

---

# 株式会社 太丸モータース

## 2023年度 環境経営レポート

(2023年 1月～2023年12月)



創業時



現在

発行日 2024年 8月 1日  
改定日

## 目 次

---

|                         |     |
|-------------------------|-----|
| 1. 環境理念 .....           | 3   |
| 2. 環境保全への行動指針 .....     | 3   |
| 3. 取組の対象組織・活動 .....     | 4   |
| 4. 主な環境負荷の実績 .....      | 4   |
| 5. 組織図（実施体制） .....      | 4・5 |
| 6. 環境経営目標及びその実績 .....   | 5   |
| 7. 環境活動の取り組み計画と評価 ..... | 6   |
| 8. 代表者による全体評価と見直しの結果…   | 6   |
| 9. 環境関連法規制等の順守状況 .....  | 6   |
| 10. 取組の紹介 .....         | 7・8 |

# 経営理念・環境経営方針

## ＜環境理念＞

私たちは、地球環境問題が21世紀における人類共通の最重要課題のひとつであると認識し、自動車整備、販売等の事業活動において、社会の発展に貢献するとともに環境保全と改善に向けた取り組みを継続的に推進します。

## ＜環境保全への行動指針＞

### 1. 地球温暖化防止のため、二酸化炭素の削減に取り組めます。

- ①電力による二酸化炭素排出量の削減に取り組めます。
- ②自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減に取り組めます。

### 2. 資源の有効利用のため、廃棄物の削減に取り組めます。

- ①一般廃棄物の削減とリサイクルに努めます。
- ②産業廃棄物の削減とリサイクルに努めます。

### 3. 水資源の有効利用のため、節水に取り組めます。

- ①洗車時の節水に努めます。
- ②事務所での節水に努めます。

### 4. 環境に配慮した自動車整備及び環境によい車の販売促進に取り組めます。

- ①12ヶ月定期点検を実施することで自動車性能の向上に努めます。
- ②新車販売時に燃費のよい車（エコカー）を提案します。
- ③リサイクルパーツの積極的な提案と活用
- ④エコ整備の販売

### 5. 地域の社会貢献に努めます。

- ①会社周辺の清掃活動を行います。
- ②フラワーボランティア活動に参加します。

### 6. グリーン購入の推進

- ①環境に配慮した事務用品等を使用する。

これらについて、環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

### 7. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。

### 8. 環境への取り組みを環境活動レポートとしてとりまとめ公表します。

制定日：2008年9月1日

改定日：2024年8月1日

代表取締役社長  
横澤 吉紀

## □取組の対象組織・活動

- (1) 事業所名及び代表者名  
株式会社太丸モータース  
代表取締役社長 横澤 吉紀
- (2) 所在地  
本社：山形県長井市屋城町6番18号

*I'm Professional.*



- (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先  
工場長 横澤 浩 TEL：0238-84-3131
- (4) 事業内容（認証・登録の範囲）  
自動車販売及び整備  
自動車のレンタル及びリース  
損害保険の代理業

- (5) 事業の規模

|       |                     |
|-------|---------------------|
| 従業員   | 17名                 |
| 延べ床面積 | 1,020m <sup>2</sup> |

- (6) 事業年度 1月～12月



## □主な環境負荷の実績

| 項 目                      | 単位                 | 2019年      | 2020年      | 2021年      | 2022年      | 2023年      |
|--------------------------|--------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 二酸化炭素排出量<br>(対象：エネルギー総量) | kg-CO <sub>2</sub> | 100,422    | 89,786     | 93,472     | 85,273     | 80,380     |
| 廃棄物排出量                   | トン                 | 33         | 30         | 25         | 26         | 26         |
| 一般廃棄物排出量                 | トン                 | 3          | 5          | 3          | 2          | 3          |
| 産業廃棄物排出量                 | トン                 | 30.2(3.33) | 24.7(3.78) | 22.3(0.72) | 24.4(0.55) | 24.0(0.34) |
| 水使用量                     | m <sup>3</sup>     | 71         | 72         | 72         | 63         | 85         |

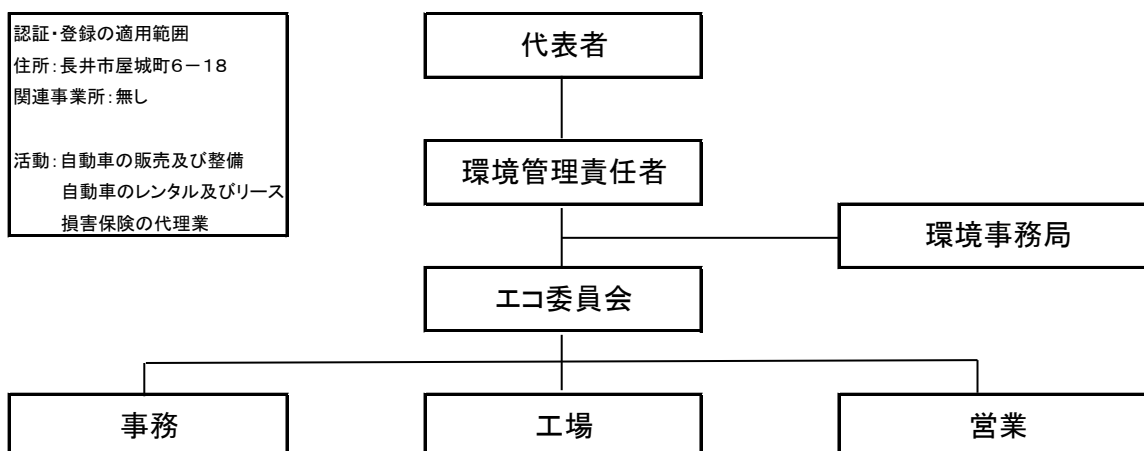
産業廃棄物排出量の（ ）は廃プラの排出量です。

水使用量は水道水だけの水量です。

## □組織図(実施体制)

株式会社太丸モータース

環境経営システム組織図



|         | 役割・責任・権限                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表者(社長) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営に関する統括責任。</li> <li>・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備。</li> <li>・環境管理責任者を任命。</li> <li>・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知</li> <li>・環境目標・環境活動計画書を承認。</li> <li>・代表者による全体の評価と見直しを実施。</li> <li>・環境活動レポートの承認。</li> <li>・課題とチャンス抽出する。</li> <li>・効果的で必要十分な実施体制の構築</li> </ul>              |
| 環境管理責任者 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営システムの構築、実施、管理。</li> <li>・環境関連法規等の取りまとめ票を承認。</li> <li>・環境目標・環境活動計画書を確認。</li> <li>・環境活動の取組結果を代表者へ報告・</li> <li>・環境活動レポートの確認。</li> </ul>                                                                                                                                    |
| 環境事務局   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局。</li> <li>・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施。</li> <li>・環境目標、環境活動計画書原案の作成。</li> <li>・環境活動の実績集計。</li> <li>・環境関連法規等取りまとめ表の作成</li> <li>・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施。</li> <li>・環境関連の外部コミュニケーションの窓口。</li> <li>・環境活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)</li> </ul> |
| 部門長     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自部門における環境経営システムの実施。</li> <li>・自部門における環境方針の周知。</li> <li>・自部門の従業員に対する教育訓練の実施</li> <li>・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告。</li> <li>・特定された項目の手順書作成及び運用管理</li> <li>・自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成</li> <li>・テスト、訓練を実施、記録の作成。</li> <li>・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施。</li> </ul>                  |
| 全従業員    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚</li> <li>・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                    |

## □環境経営目標及びその実績

| 年 度<br>項 目        |                    | 2022年  | 2023年  |        | 2024年  | 2025年  |
|-------------------|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
|                   |                    | (基準年度) | (目標)   | (実績)   | (目標)   | (目標)   |
| 電力の二酸化炭素排出量削減     | kg-CO <sub>2</sub> | 33,151 | 32,819 | 29,938 | 32,488 | 32,156 |
|                   |                    |        | 99%    | 90%    | 98%    | 97%    |
| 自動車燃料の二酸化炭素排出量削減  | kg-CO <sub>2</sub> | 32,195 | 31,873 | 32,173 | 31,551 | 31,229 |
|                   |                    |        | 99%    | 101%   | 98%    | 97%    |
| 灯油の二酸化炭素排出量削減     | kg-CO <sub>2</sub> | 17,650 | 17,474 | 15,843 | 17,297 | 17,120 |
|                   |                    |        | 99%    | 91%    | 98%    | 97%    |
| 液化石油ガスの二酸化炭素排出量削減 | kg-CO <sub>2</sub> | 2,277  | 2,254  | 2,427  | 2,231  | 2,209  |
|                   |                    |        | 99%    | 108%   | 98%    | 97%    |
| 上記二酸化炭素排出量合計      | kg-CO <sub>2</sub> | 85,273 | 84,420 | 80,380 | 83,567 | 82,714 |
| 一般廃棄物の削減          | kg                 | 890    | 881    | 870    | 872    | 776    |
|                   |                    |        | 99%    | 99%    | 98%    | 97%    |
| 産業廃棄物の削減          | kg                 | 550    | 545    | 340    | 539    | 534    |
|                   |                    |        | 99%    | 62%    | 98%    | 97%    |
| 節水(水道水)           | m <sup>3</sup>     | 63     | 62     | 85     | 62     | 61     |
|                   |                    |        | 99%    | 137%   | 98%    | 97%    |
| 12ヶ月点検の実施台数の増加    | 台                  | 407    | 427    | 378    | 448    | 468    |
|                   |                    |        | 105%   | 89%    | 110%   | 115%   |

事務用品については、数値目標を設定せず活動計画を立て取り組む。

一般廃棄物の量は、単純焼却の可燃ゴミの排出量の数値でダンボール、古新聞等の有価物は含みません

産業廃棄物の量は、単純焼却の廃プラの排出量の数値で廃タイヤ、廃バッテリー、鉄くずは含みません

化学物質の使用は、カーエアコンフロンとLLC内エチレングリコールしかなく削減することは適正管理に努めます。

二酸化炭素排出量の電力は、令和4年度エネオスでんきの係数0.459を使用しています。

## □環境活動の取組計画と評価・次年度の取組計画

| 取組計画                  | 達成状況 | 評価（結果と次年度の取組計画）                                                                                            |
|-----------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>電力の削減</b>          |      | 目標達成                      |
| ・不要照明の消灯（シール貼り付）      | ○    | 年間を通し目標達成出来ました。ただ、7月・8月の2ヶ月間月目標を達成できませんでした。冷暖房の使用状況が影響したと思われます。次年度は、冷房の使用状況を常に確認し無駄なエアコンの使用が内容周知徹底を図りたい。   |
| ・クールビズ運動              | ○    |                                                                                                            |
| ・冷房28℃、暖房20℃          | ○    |                                                                                                            |
| ・ブラインドのこまめな開閉         | △    |                                                                                                            |
| ・作業ロス削減による稼働時間短縮      | ○    |                                                                                                            |
| ・残業時間の短縮              | ○    |                                                                                                            |
| <b>自動車燃料の削減</b>       |      | 目標未達成                     |
| ・アイドリングストップ           | ○    | 年間を通し目標達成出来ませんでした。ガソリン・軽油共に使用量削減出来ているが目標まで届きませんでした。次年度は、エコドライブの徹底、無駄なアイドリングストップ、お客様へ代車使用分の燃料補充依頼を徹底していきたい。 |
| ・急加速、急停車の防止           | ○    |                                                                                                            |
| ・冷房の控え目使用             | △    |                                                                                                            |
| ・買い替え時はエコカーを選択        | ○    |                                                                                                            |
|                       | ○    |                                                                                                            |
| <b>一般廃棄物の削減</b>       |      | 目標達成                      |
| ・使用済み用紙の裏面利用          | ○    | 昨年度に続いての目標達成です。裏紙利用は営業事務所でも定着し、社員全員で取り組むことが出来ている。今後も持続できるよう努めていきたい。                                        |
| ・プレビューでミスコピーの防止       | △    |                                                                                                            |
| ・分別による古紙のリサイクル        | ○    |                                                                                                            |
| ・両面印刷用プリンターの購入        | ○    |                                                                                                            |
| <b>産業廃棄物の削減</b>       |      | 目標達成                      |
| ・社内での再使用              | △    | 昨年度より、更に削減した上での目標達成でした。スタッフ一人一人が分別を実施し廃プラの排出量を抑えた結果だと思います。今後もリビルト部品の積極的な活用と分別回収の徹底を図っていききたい。               |
| ・リサイクル先の開拓            | ○    |                                                                                                            |
| ・作業ロスの削減              |      |                                                                                                            |
| ・分別回収                 | △    |                                                                                                            |
| <b>節水</b>             |      | 目標未達成                     |
| ・節水シールによる呼            | ○    | 達成月が6・7月の2ヶ月しかなかったため、まだまだ意識の低いことが露呈してしまっている。来期は1㎡でも節水できる様努力していきたい。                                         |
| ・社内を定期的に巡回する。         | △    |                                                                                                            |
| ・洗車、現場清掃時の節水          | ○    |                                                                                                            |
| <b>12ヶ月点検の実施</b>      |      | 目標未達成                   |
| ・12ヶ月点検の案内の発送         | ○    | 目標より大きく下回った結果とった。タイヤ交換時期はタイヤ交換が無料になるため入庫台数が増えるがその他の月が伸びてこない。今後は、12ヶ月点検の必要性を十分に説明し入庫に繋げていきたい。               |
| ・電話フォローの実施            | ○    |                                                                                                            |
| ・メンテナンスパックの販売強化       | △    |                                                                                                            |
| <b>工場の環境整備</b>        |      | 他にはない作業環境の整った工場になっていと思っています。今後も環境を維持しながら効率の良い工程管理を進めていきたい。                                                 |
| ・作業負荷が軽減できる工場創り       | ○    |                                                                                                            |
| ・作業時間が短縮できる工程管理       | ○    |                                                                                                            |
| <b>環境に配慮した事務用品の使用</b> |      | 今までの取組は出来ています。次年度は、新たな取組みを検討していきたい。                                                                        |
| ・コピー用紙を再生紙活用する        | ○    |                                                                                                            |
| ・リサイクル製品を積極的に購入する     | ○    |                                                                                                            |

## □代表者による全体評価と見直しの結果

二酸化炭素総排出量は目標達成できているが自動車燃料とLPガスが達成できなかった。廃棄物に関しては一般、産業共に削減出来ています。水道水の使用量、12ヶ月定期点検の入庫台数は残念ながら未達でした。以上のように数字的には良かったものそうでないものと結果が出てくるが、社員全員が取り組んでいる活動は非常に評価できるものだと思います。今後も持続していきたいと考えます。

## □環境関連法規制等の順守状況

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

| 適用される法規制  | 適用される事項（施設・物質・事業活動等）        |
|-----------|-----------------------------|
| 廃棄物処理法    | 一般廃棄物、産業廃棄物（廃プラ、廃油等）        |
| 騒音・振動規制法  | 空気圧縮機、                      |
| 消防法       | 潤滑油、LPGガス、灯油、               |
| 水質汚濁防止法   | 自動式車両洗浄施設・油水分離槽等の届出、水質基準の遵守 |
| 道路運送車両法   | 1種、2種、特殊整備工場の申請             |
| 自動車リサイクル法 | 使用済み自動車、引き取り業者・フロン回収業者登録等   |
| 下水道法      | 生活廃水                        |
| 高圧ガス保安法   | フロン回収用ボンベの容器再検査、所有者の表示      |
| フロン排出抑制法  | 業務用エアコン、定期点検                |

環境関連法規制等の順守状況の評価の結果、問題ありません。関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありませんでした。

## □取組の紹介



故障部品の説明に使用するメンテナンスガイドパネル



スタッフの作業負荷を軽減する作業支援ツール



灯油使用削減の為ジェットヒーター使用箇所カーテンの設置



エアコンガスのクリーニングで燃費向上の提案



社員の健康の為導入した次亜塩素酸空気清浄機



社員の健康の為導入した水素水製造機



入口に看板を設置し取組をアピールしています



市内コミュニティバスのスポンサー広告で取組をアピール



お客様の車内の除菌・消臭提案ポップ



2019年、10年継続事業者として表彰を受けました。



CVTフリード交換で燃費向上の提案



リフト2基の新設で作業の安全性と効率の向上を図りました



作業の必要性和料金の説明用のボードの設置



電光掲示板で取組のアピール



季節ごとの花でお客様をお出迎え



季節ごとの花でお客様をお出迎え